

鵜川(むかわ)河口自然再生事業

時岡真治（北海道開発局 室蘭開発建設部）
田中忠彦（同 上）

鵜川は、ちょうど襟裳岬と室蘭の間、苫小牧からちょっと東に行ったところを流れています。この鵜川の河口に干潟がございまして、この干潟の保全活動というのが今回のテーマになっております。

この干潟ですけれども、シギ・チドリ類が南半球から北半球へ移動に向かう経路の途中の休息地にちょうど当たり、昔からバードウォッチャーの方々から注目され、あるいは昭和40年代から環境調査が行われるなど、過去から有名な渡り鳥の中継地として、重要であった場所です。

ここには、かつて河口干潟が広大にありました。しかしながら、昭和40年代から50年代に漁港や港湾等が建設されたり、また砂利採取が活発な時期にも当たっていたことから、河口が大きく侵食していきました。50年代から平成11年にかけて、わずか20年間で400メートルも河口汀線が後退し、シギ・チドリ類の生息場である干潟の面積が少なくなりました。

パンフレットの「鵜川を想う人々が参加」という部分が地域と協働した干潟の再生の取り組みです。最初のころには、地域の方々、鳥を観察されているの方々、鵜川の特産として有名なシシャモを通して関係のある漁協の方、町役場の方が、この鵜川の河口に注目していました。私たち河川管理者としても、汀線がどんどん後退するというので、国土保全、あるいは治水から着目しておりました。

そのような中で、北海道開発局室蘭開発建設部が声かけ人になり、皆さん一緒に、この鵜川の河口をどうしていくかということを考えましょと、まず最初に「鵜川河口を考える懇談会」を発足させました。この懇談会は鵜川町、北海道開発局、北海道、漁協、地域で活動されているの方々、市民団体の方々、住民の方々がメンバーになって発足しました。

その懇談会では、まずみんなで共通認識を持とうと、同じ情報を持つということを最初に始めました。その次は、今度はなにが理想的な鵜川の河口の姿なのだろうかと、みんなの思いを共有するを行いました。

さらに、正確な知識に基づこうと、時折、学識者の方々に講演していただき、間違った方向に行かないように、方向性を話し合ってきました。

会自体は何かをまとめるというよりは、ブレーストリーミングのような手法で、自由な意見をどんどん出して、最後にそれをまとめたならこんな形になるということで取りまとめたのが、この懇談会の進め方でした。それを11回ほど実施して、保全の方向などについて、意思統一ができたのです。

これから実践だというときには、「グラウンドワーク」と地元では名づけていますけれども、おのこの役割分担を定めて、皆で一緒にやっということになりました。市民団体も含めた住民、市町村と国も含んだ行

政、さらに学識者ということで、三者がおのこの役割を持って、やっということになりました。

行政は河川事業でシギ・チドリの生息場を確保する緊急避難措置として人工干潟を造成し、学識者は方向性が正しいかどうか検討し、市民団体や住民は野鳥の観察とか、地域の子供たちを自然観察会に連れて行って指導をしたり、三者おのこの自分たちでできる役割を果たそうとやっていたのが、この「わくわくワーク・むかわ」です。最初の懇談会を発展的に解消しようと努力してまいりました。

事業の内容は、本来の自然の姿ではないけれども最低限必要な面積の人工干潟というものをアダプティブ・マネジメント（順応的管理）で整備するというものです。

人工干潟の面積は国際シギ・チドリネットワークのフライウェー登録に必要となるシギ・チドリ類の数が生息できる場ということで決めました。これからは行政と市民が一緒になって、自然の力で干潟を戻そうと、かつてあった侵食を防ぐための河口テラスを再現できるかということや、やはり人がつくった人工干潟ですので、若干メンテナンスが必要になってきており、今後の維持管理について、地域の方々と話し合っている最中です。

まとめますと、平成8年に「鵜川河口を考える懇談会」が発足し、その発展的解消で「わくわくワーク・むかわ」が発足しました。学識者も集まって、実践的に取り組み、成果発表会を地域住民を対象に発表しました。

今はうまくいっていますが、やはり立ち上がり当初は、河川改修の影響でシギ・チドリ類の生息場が少なくなるのではないかと、住民の方は疑心暗鬼であったと思います。最初、いろいろあって、じゃ、話し合いましょとということが契機になりましたが、立ち上げ当初としてはいろいろ苦労したと思います。

今、私たちが一番気にしながらやっているのは、決しておのこの1人で頑張らない。行政だけで頑張らない。市民団体だけで頑張らないということと、お互いをあてにしないと。自分たちができることを最大限やりましょとということ、取り組んでいます。

【ポイント】1996年に「河口懇談会」が発足しました。90年代後半になって初めてパートナーシップということが言われて、それに合わせるように河川法が改正されてきたという経緯を考えると、まだそんなことが世の中に言われていなかった時代に、こういうものがもう既にスタートしていたということは非常に重要だと思われます。

【ポイント】河川環境事業の中で7年以上にわたって、懇談会を続けて、その間、議論の経過を待つため事業をストップさせていた事例であります。

鷓川(むかわ)河口自然再生事業

“失われかけた鷓川河口干潟をみんなの力で再生させよう”

Mukawa Estuary Ecosystem Restoration Project

鷓川を想う人々が参加。

住民・学識者・行政との意見交換がスタート

侵食が進む干潟を保全し、治水面でも安全を確保するために室蘭開発建設部の呼びかけにより、1996(平成8)年10月、鷓川をフィールドとして活動する団体の代表者、鳥類研究者、鷓川町役場関係者や鷓川漁協組合など各分野の方々からなる「鷓川河口に関する懇談会」が発足しました。懇談会ではそれぞれの見地から活発な意見交換がなされ、学識者を招いた講演会等も実施。さらに、住民と行政担当者が一緒に現地見学を行うなど、地域の人々が主体となって積極的な意見交換が行われました。



PROJECT KEY WORD

お互いに共通認識を持つ

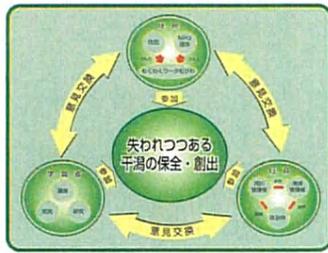
懇談会により消失した干潟の再生と保全についての方向性をまとめるにあたって、住民、学識者、行政が意見交換を行い、お互いが鷓川河口の現状について共通の認識を持つことができました。

懇談会は2000年3月までに11回開催。その後、地域の方々の連名で、干潟の再生・保全に関する要望書が室蘭開発建設部に提出されました。

議論から実践へ!

懇談会から「わくわくワーク・むかわ」の誕生

懇談会の発展的解消を受けて2000(平成12)年8月に発足した「わくわくワーク・むかわ」は、懇談会のメンバーをはじめ、鷓川をフィールドとして活動する自然愛好家や鷓川に関心を持つ方々等が参加しています。先に提出された要望書を具体的に実行していく組織として、干潟に関する勉強会や植樹・調査等の取り組みを進めています。



わくわくワークむかわによる植樹



北海道大学の学生による底生生物調査

活動の目指すもの

かつて鷓川河口の干潟は、日本有数のシギ・チドリ類を中心とした渡り鳥の中継基地としては全国の野鳥愛好家に古く知られ、多くの渡り鳥が飛来する休息・採餌場でした。しかしながら、鷓川河口は昭和50年代以降の海岸侵食により河口干潟は年々減少し、大部分が消失してしまいました。このような背景から、河口干潟の再生と保全のために、地域住民・学識者・行政が一体となり、「かつての干潟を取り戻そう。干潟の再生・保全をみんなで取り組み、次世代を担う子供たちに伝えよう」という共通認識を抱き、自然再生への取り組みを進めています。

活動概要としては、渡り鳥観察・餌となる底生動物(ゴカイ類)調査や海岸侵食の調査などについて行政と地域団体(「わくわくワーク・むかわ」など)・学識者(北海道大学)とともに意見交換や報告会などを行いながら、活動を続けています。

活動場所について

北海道の太平洋にそそぐ一級河川の「鷓川」の河口部で活動しています。鷓川は、秋にはサケやマスが遡上し、さらには北海道の太平洋のみに分布し、日本固有種であるシヤマモが遡上することでも知られています。

活動期間、頻度について

平成8年10月発足の「鷓川河口に関する懇談会」を皮切りに、懇談会の発展的解消を受けて平成12年8月に「わくわくワーク・むかわ」が発足し、鷓川をフィールドとして活動する自然愛好家や鷓川に関心を持たれる方々と平成12年から実践的な干潟に関する勉強会や植樹・調査などの取り組みを行っています。

関係者について

現在は、室蘭開発建設部と平成12年8月に発足した「わくわくワーク・むかわ」と活動を展開しています。また、勉強会等では学識者からもアドバイスを貰いながら、意見交換を行っているところです。「わくわくワーク・むかわ」の構成メンバーは、鷓川で活動している地域団体・会社員・学校教師・鷓川漁協や鷓川町役場等の各分野の方々です。



国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 治水課

(連絡先) 〒051-0023 北海道室蘭市入江町1-14 TEL 0143-22-9171 FAX 0143-22-9170

(インターネット) <http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/>

Muroran Development Construction Department, Hokkaido General Bureau, MLIT

(Contact point) 1-14, Irie-cho, Muroran, Hokkaido, 051-0023, Japan Phone +81-143-22-9171 Facsimile +81-143-22-9170

(Web page) <http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/>

河口を守り、新しい干潟を。

干潟再生・保全の対策の骨子

懇談会からの要望をふまえた鷓川河口干潟の再生・保全対策は、次の2つからなっています。

- ① 大部分が消失してしまった干潟の再生
- ② 激しい海岸侵食を防止し、残された干潟及び再生した干潟を海岸侵食から守る河口部保全

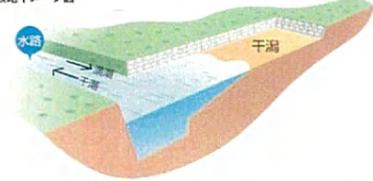
侵食対策

急激な海岸侵食進行をくい止める応急的な対策を実施

河口干潟の本格的な再生・保全を実施するにあたり、まずは急激に進行している海岸侵食をくい止めるため、河口部の養浜を行いました。養浜に使われた砂は北海道(室蘭土木現業所)が実施した鷓川漁港拡幅工事で発生した海岸砂約24万³m³(大型ダンプ約5万台分)を活用しました。



●試験地イメージ図



●干潟試験地から得られた知見

- シギ・チドリ類の餌となるゴカイ類等が多く生息出来るように、
- ① 人工干潟底面の高さを平均水位以下に掘り下げる。
- ② 人工干潟の面積を約1.0ha→約2.7haに拡幅。

干潟の造成

干潟試験地を造成し、本格的な調査へ

干潟の再生・保全という工事は未知のことが多く、具体的な工事は状態を見ながら少しずつ行う必要がありました。そのため、adaptive management「アダプティブ・マネジメント(適応的管理手法)」の考え方にに基づき、まず、現地に干潟試験地を造成(2001年3月完成)しました。

本格施工により待望の干潟が再生

「わくわくワーク・むかわ」や北海道大学、室蘭開発建設部が主体となって進められた干潟試験地における2年間の調査。そこから得られた数多くの知見を踏まえて、平成15年1月、干潟を拡幅する工事が行われました。総面積は2.7ha。現在、底生生物や飛来する野鳥等についてのモニタリング調査を実施しており、新しく出現した人工干潟の機能を調べているところです。



干潟試験地(面積約1.0ha)



人工干潟拡幅後(面積約2.7ha)

PROJECT KEY WORD

アダプティブマネジメントと住民のみなさんとの連携

人工干潟は一度に造成するのではなく、干潟試験地を設け、シギ・チドリ類の餌となる底生生物の生息環境を把握し(モニタリング調査)、その結果をフィードバックして人工干潟を完成させました。その際、住民のみなさんが主催する勉強会の場で、調査結果や人工干潟の形状等について住民、学識者、行政が意見交換を行いました。

